

なにも難しいことはありません！
未来のために経営計画書を作しましょう！
書類の確認や整備は商工会がサポートします！

募集期間

平成30年3月9日(金)

～平成30年5月18日(金)

小規模事業者持続化補助金のご案内

小規模事業者のみなさま

今こそ販路開拓を実現し、売上を伸ばすチャンスです！！

補助金使って新規顧客獲得！販路開拓！

商工会による支援等を受けて**経営計画**を作成し、その計画に沿った販路開拓等の取り組みを行う小規模事業者の皆様に対し、かかった費用の2/3が補助される制度です。**新規顧客獲得**や**販路開拓**につながり、今年の夏頃から年末までの間に実施できる取り組みであれば今回申請することができます。

商工会の経営指導員等が計画書の作成や、補助金申請書の作成などについてお手伝いします。その後の計画の実施段階においても伴走型で支援させていただきますのでご安心ください。

経営計画書の作成が1番の目的

● 経営計画書を作成するメリット

【金融】金融機関等に対して実績だけでなく計画をビジョンとして共有することによって、借入がしやすくなる可能性があります。

【取引先】社外の関係者へビジネスプラン等を積極的に情報開示していくことで、事業への理解や協力体制が生まれやすくなります。

【人材育成】社員との一体感を醸成するきっかけになります。また、理念やビジョンに共感した優秀な人材が集まってくる可能性が高まります。

【事業承継】後継者の方向性が明確になり、スムーズなバトンタッチが可能となります。

【補助金】小規模事業者持続化補助金等の補助金や助成制度を活用できます。

小規模事業者にとっても経営計画書の必要性・重要性が高まっています。まずは経営計画書を一緒に作しましょう！！

★商工会が伴走型で支援します！

商工会会員・非会員を問わず応募可能です。
申請を希望される方、経営計画書を作りたいという方など、お気軽に商工会までご連絡ください。

申請にあたっては商工会で書類を確認・ブラッシュアップする作業が必要となるため、締切日まで余裕を持った日程で、商工会にご相談ください。

高山北商工会国府本所
TEL:0577-72-4130
FAX:0577-72-4514

丹生川支所
TEL:0577-78-2002
上宝支所
TEL:0578-86-2354

補助金額について

● 補助上限額は50万円(経費の2/3が補助されます)

75万円の支出の場合・・・その2/3の50万円

90万円の支出の場合・・・その2/3の60万円ではなく
50万円が補助金額となります。

● 補助上限額が増額になる場合

- ① 従業員の賃金を引き上げる取り組み
- ② 買物弱者対策の取り組み
- ③ 海外展開の取り組み

上記いずれかに取り組む場合は上限額が100万円に引き上がります。

対象経費

- 機械装置等費(中古でも要件を満たせば購入可能)
- 広報費
- 展示会等出展費
- 旅費
- 開発費
- 設備処分費 **NEW!!**

加点対象

満60歳以上の代表者が行う事業承継に向けた取り組み、事業承継計画を作成する取り組み、過疎地域の事業者、生産性向上の設備計画を実施する取り組み、経営力向上計画の認定事業者

補助対象者 小規模事業者とは・・・

業種	常時使用する従業員数
卸売業・小売業	5人以下
サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	20人以下
製造業その他	20人以下

取り組み例

- 【広報関係】** チラシ・パンフレット・看板・HP等の作成
 - 集客力アップのための雑誌掲載、チラシ作成・配布
 - HP開設・リニューアル(多言語化、予約システム構築)
 - 国内外の展示会・見本市・商談会への参加
- 【改装】** 顧客満足度の向上により集客を狙う
 - 敷地内案内看板の多言語化
 - 外装・内装などの改装工事
- 【商品開発】** 新商品の開発による集客力アップ
 - 商品パッケージのデザイン改良
 - 新商品開発・新サービス導入のための機材購入
 - 専門家による新商品開発のための指導・助言